事　　務　　連　　絡
令和３年(2021 年)８月２７日

一般社団法人山口県産業廃棄物協会会長　様

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課長

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等について

本県の廃棄物行政の推進につきましては、平素から格別な御配意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和３年８月２５日付けで「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改正され、令和３年８月２７日以降の緊急事態措置等を実施すべき区域及び期間について、下記のとおり変更されました。

つきましては、引き続き、廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に沿った対策を適切に講じつつ、廃棄物の適正な処理及び処理業務を安定的に継続するよう、改めて貴会員への周知をお願いいたします。

記

措置区分	区域及び期間	
緊急事態措置 ※下線部変更	区域	北海道、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県
	期間	令和３年９月 12 日まで
まん延防止等重点措置 ※下線部変更	区域	福島県、富山県、石川県、山梨県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県
	期間	令和３年９月 12 日まで

(参考)

○内閣官房サイト

(新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について)

・【緊急事態宣言】https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_houkoku_20210825.pdf

・【まん延防止措置重点措置公示】https://corona.go.jp/emergency/pdf/kouji_20210825.pdf

(新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210825.pdf

(新旧対照表) https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20210825.pdf

○環境省サイト

(廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン)

http://www.env.go.jp/recycle/coronagaidorain.pdf

(廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（平成３０年３月))

https://www.env.go.jp/recycle/kansen-manual1.pdf

○廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策の実施等について(山口県 HP)

https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/11haikibutsu/kansensho.html

産業廃棄物指導班　中田
TEL：083-933-2988
FAX：083-933-2999
E-mail：a15700@pref.yamaguchi.lg.jp